

# 国際障害者年を

## 振り返って

「完全参加と平等」、「ともに生きる社会をめざして」、昨年来、ほとんどの人が一度や二度は、このような言葉を耳にし、あるいは文字を目にされたことと思います。いうまでもなく、これらは国際障害者年のテーマであり、その理想とする社会——健常者と障害者が平等な立場で手を取り合い、互いに支えあって生きることのできる社会——を作ろうという呼びかけの言葉です。

一九七六年十二月の第三十一回国連総会が決定した「一九八一年・国際障害者年」に対して、我が国ほど政府、自治体、マスコミ、民間団体等を挙げて熱心に取り組んでいる国はないと言われている。国際障害者年が、国民の大きな関心を集めた理由としては、現在の我が国の経済・社会情勢と、それに深く関連している国民の生

活意識、価値感の変化、或いは老

齡化社会の訪れといった諸条件が、国際障害者年に際し国際連合が行った、障害者を含む全ての人々の人権及び基本的自由並びに平和、人間の尊厳と価値並びに社会正義に関する諸原則の尊重を基調とする呼びかけに、人々が身近なこととして共感し得る下地となっていたことが考えられます。

熊本県でも、国際障害者年を迎えるに当り、一昨年六月、副知事を座長に、障害者団体代表及び各界有識者から成る熊本県国際障害者年懇話会を設置し、障害者の福祉向上のために、今後県として進むべき方向を色々御審議いただき、同年十二月には知事に対し、「熊本県における国際障害者年事業の推進について」と題する提言が行われています。

提言では

泊五日の沖縄への船旅を体験して帰って来ました。この旅行が参加した障害児と健常児双方に与えた教育的効果は大きかったようです。

△アピリンピック▽ 九月二十一日から二十三日、千葉市で開催された国際身体障害者技能競技大会には、八月の県予選大会を経て、五名の代表が参加。その中で、岩本良子さんが毛糸編物部門で金メダルを、岩橋富雄さんが木工塗装部門で銀メダルを獲得するという快挙をなし遂げられました。

△パラリンピック▽ 九月二十四、五の両日滋賀県大津市において開かれた第十七回全国身体障害者スポーツ大会には、五月の県予選を経て十四名が参加。金メダル十四個、銀メダル八個、銅メダル二個と言う、県選手団として過去最高の成績を収めました。

△記念福祉大会▽ 十二月六日、熊本市市民会館におけるこの大会は、五月以降、県下十一ヶ所で催された地方福祉大会の総まとめとして、また、本県における国際障害者年記念行事のしめくくりとして開催されました。県下各地から

1 記念行事を通じ、障害者の自立心の向上と障害者に対する県民の理解を深めるための啓発に努めること。

2 障害者の実態は握に努めるとともに、実態に即した各種施策の充実と住みよい環境づくりを推進すること。

3 障害者福祉施設の充実と福祉従事者の資質の向上を図ること。

以上三点を基本方針とし、それぞれについて、具体的方策を示しています。

まず、第一点については、当面の国際障害者年の記念行事として、記念福祉大会や夏祭りの開催など十項目にわたる行事を実施するよう求めています。第二点及び第三点は長期に取り組むべき事項として、それぞれ八項目及び三項目を挙げて、その実現を求めています。

この提言に沿い、昨年一月には、知事を会長に、県の関係各部長、教育長、県議会議員、市長会長、町村会長、障害者団体代表及び報道機関等から成る熊本県国際障害者年推進協議会が設置され、

千六百名を超える参加者を得て、記念の知事表彰、体験発表等が行われ、盛会のうちに終了しました。

次に、記念事業については、一月一日に、熊本市の戸島町に、全国初の精神衛生社会生活適応施設「熊本県あかね荘」が開所したのを皮切りに、四月には、県立大津養護学校、同じく四月に、難聴幼児通園施設「熊本県ひばり園」が開所、十月には、松橋町豊福の「希望の里」の地に、重度身体障害者授産施設「熊本県くすのき園」が開所しました。

また、県民啓発の面では、前記の記念行事のほか、一月から十二月まで、年間を通して新聞、テレビ、ラジオ、ポスター、リーフレット、カラスライド広告など、あらゆる手段により、積極的に広報を展開した結果、年始め六〇％程度であった国際障害者年の周知度が、年中途中では九〇％近くまで向上しています。

なお、本県の場合、啓発という点では、辻典子さんの存在と、その典子さんが主演した映画「典子は今」の上映も大きな役割を果た

障害者に対する県民の理解と障害者の自立促進のための記念事業あるいは啓発事業を、全県挙げて推進する体制が整えられ、実動へと移って行った訳です。

まず、記念行事では、四月二十六日、県総合運動公園で行われた精神薄弱者体育大会を皮切りに、十二月六日の熊本市市民会館における障害者福祉大会まで、毎月何らかの行事が実施されました。

これらの行事の中で、特に記念すべきもの、印象に残ったものをいくつか拾ってみましょう。

△精神薄弱者体育大会▽ 十分に自己の意思を表現できない人々、三千名の堂々の入場式は素晴しかったし、保護者が積極的に参加されたのも見逃せない成果でした。△キャラバン・キャンペーン▽

五月と九月の二回、延六日間にわたり、青少年団体のリーダーの方々と障害者代表の方々が、県下一円をキャンペーンし、各市長表敬訪問や街頭活動、企業、学校訪問、夜は懇話会と精力的に活動され、国際障害者年への県民の理解を推進するのに非常に効果的であったのと同時に、参加された各隊

しました。

このようにして一九八一年は終わったのですが、振り返って見て、国際障害者年ないし障害者の問題についての県民の関心と理解を深めるという点では、我々が行った様々の試みは、かなりの効果をあげたものと思っています。もちろん、啓発は、一年間の運動で事足りりと言う訳のものではなく、今後も気長に続けて行く必要があるのは当然のことです。

今後の課題としては、県民の理解の推進のほか、先に述べた提言の第二点及び第三点についての実現が残っています。第二点は、障害者に関する医療・保健、教育、福祉、雇用等の充実の問題であり、第三点は、それらを推進する器となるべき福祉施設と職員及びボランティアの充実の問題です。で、これらの事項については、本県でも、障害者福祉の向上のために長期の計画を立て、国や、市町村、民間団体・機関との連携を保ちながら、着実に実施をしていかなければなりません。

(障害福祉課)